

勤労者サービスセンター 会員募集中!

「台東区が社員の福利厚生をお手伝いします!」
従業員採用時における企業のイメージアップに!

▽勤労者サービスセンターって?

台東区内に事業所のある中小企業の福利厚生の充実をお手伝いするために、台東区の出資で設立した公益財団法人です。(10月31日現在、1267事業所・3638名加入)

▽入会できる事業所は?

- ①区内の中小企業(300名以下)の事業所や商店で働く事業主と従業員(働いている方全員の入会が条件になります)
- ②区内にお住まいの中小企業や商店に勤務する勤労者

▽次の方は入会できません?

- 臨時または、季節的業務に期間を定めて雇用されている方。
- 入会時に14日以上以上の休業、加療中又は、休業、安静加療を要すると診断されている方。
- 過去、当センターを除名された方(ただし、除名行為を再度する恐れがないと認められる方を除く)

▽入会金・会費は?

入会金 1名 3,000円
会費 1名 月額500円

▽会員様向けサービスの一部を紹介!

※販売日等はサービスセンターへご確認ください。
会員及びその家族の方が左記の料金でご利用できます。

ゆうえんち等フリーパス

- ◆東武動物公園 1,200円(4,800円)
- ◆としまえん 大人 1,400円(4,200円)
- ◆スパリゾートハワイアンズ 6,000円(3,500円)
- ◆日帰り温泉

◆浅草ROXまつり湯 大人 1,500円(2,700円)

◆スパ・ラフォーア 1,600円(2,850円)

◆都内共通入浴券(10枚綴り) 3,800円(4,300円)

映画鑑賞券

◆TOHOシネマズ 9,000円(1,800円)

「サービスセンター問合せ先」

〒111-0056 台東区小島2-9-18
(公財)台東区産業振興事業団 勤労者サービスセンター
☎(58229) 4123

青色決算・消費税等 説明会

▽日程・場所

- ・12月4日(火)・12月5日(水)
- 東京上野税務署7階会議室
- ・12月6日(木)・12月7日(金)
- 浅草税務署6階会議室

▽対象・時間

- ・不動産所得のある方
- ・午前9時30分～正午
- ・事業所得のある方
- ・午後1時30分～4時

▽内容

所得税・消費税の決算における留意点、青色申告決算書・収支内訳書の書き方、消費税軽減税率制度の概要及びe-taxの概要など

※青色申告決算書等は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で作成できます。

▽問合せ

東京上野税務署
☎(3821) 9001代
浅草税務署
☎(3862) 7111代

東京都

最低賃金改正

のお知らせ

10月1日から、東京都最低賃金地域別最低賃金(が)が時間額958円から985円に改正されました。

都内で働くパート・アルバイトを含む全ての労働者に適用され、日給制・月給制などの賃金体系を採っている場合にも全て時間額に換算して適用されます。

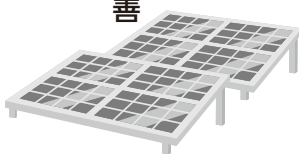
★詳しくは、

上野労働基準監督署へ
☎(6872) 1142

我が社の

環境経営 推進事業

区内の中小規模事業所向けに省エネに関する各種支援制度を実施しています。



省エネ専門家派遣制度

①省エネ改善提案

区内の事業所へ専門家を派遣し、経営改善につながる設備の更新や運用改善などの省エネに関するアドバイスをを行います。

省エネ改善提案による提案例

◎省エネ機器へ入替えた場合の電気代は...?

●空調機器

年間約8万7千円お得に!

●LED照明

年間約2万1千円お得に!

※過去の省エネ改善提案の実績から算出

②ソーラー診断

台東区内の事業所等へソーラー診断士を派遣し、太陽光発電システムの設置の適否や、導入による費用対効果等に関する提案を行います。導入をお考えの方はぜひご利用ください。

助成金制度

①省エネ効果が認められた機器

導入費用(税抜)の20%
上限30万円

※東京都の「省エネ促進税制」の対象機器や、区が実施する省エネ改善提案やその他官公庁が実施する省エネルギー診断を受けて省エネ効果が認められた機器が対象です。
※空調や照明以外にも、事業所で使用している幅広い機器が対象になります。まずはご相談ください。

②太陽光発電システム

1kwあたり5万円
上限50万円

※この他、窓・外壁等の断熱改修、雨水貯留槽、高反射率塗料、屋上・壁面・地先・駐車場緑化、プリンター設置に対する助成金制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

「省エネ専門家派遣や助成金に関するお問い合わせ」

台東区環境課
☎(5246) 1281
FAX(5246) 1159

東京ソーラー屋根台帳を

ご利用ください!

東京都が作成した、東京ソーラー屋根台帳とは、建物ごとに太陽光発電システム等への適合度を地図上で色分けし、分かりやすく示したWEBマップです。まずはあなたの事業所が太陽光発電システム設置に適しているか確認してみまじょう。

「ソーラー屋根台帳に関するお問い合わせ」

TOKYO太陽エネルギー相談室
☎(5990) 5066
※ソーラー屋根台帳の詳細は
<http://tokyosolar.netmap.jp/map/>
へアクセス